

ディスクロージャー

DISCLOSURE 2012

みんなの笑顔と安心の暮らしを応援する。



山形第一信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成23年度第59期)をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたく存じます。

当組合は、金融を通して地域に密着し、地域社会の発展と地域の人々のお役に立てる金融機関をめざすことが使命であると考えております。

今後とも信用組合の原点であります相互扶助の精神に基づき、皆さまに信頼される「しんくみ」として健全経営に努めてまいりますので、組合員の皆さまの一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



山形第一信用組合
理事長／鈴木貞一

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年10月／東置賜信用組合として高島町で営業開始(現在、高島町2店舗・南陽市3店舗・米沢市2店舗にて営業)
- 昭和37年4月／山形県第一信用組合に名称変更
- 昭和44年4月／全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和58年11月／創立30周年記念式典
- 昭和59年6月／山形第一信用組合に名称変更
- 昭和59年8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和59年9月／自営オンライン開始
- 平成4年7月／全国信組共同センター加入(第3次オンライン)
- 平成4年9月／渉外ハンディ端末機導入
- 平成7年1月／懸賞金付定期預金「おしょうな」発売
- 平成10年4月／ファームバンキング取扱開始
- 平成12年4月／郵貯とのATMオンライン提携
- 平成14年8月／外国為替取次業務開始
- 平成15年9月／創立50周年記念式典
- 平成16年4月／損保窓販業務開始
- 平成17年12月／ATM振込・相互振込取扱開始
- 平成18年1月／ATM相互入金取扱開始
- 平成19年5月／第5次オンライン開始
- 平成20年6月／子育て応援定期預金、天地人キャンペーン「愛のかけはし」定期預金発売
- 平成21年4月／しんくみメンバーズファースト運動開始(しんくみメンバーズの信認拡大運動及び顧客数の拡大と機能強化の推進)
- 平成22年6月／利便性向上の取組として車椅子に配慮した構造のATMや音声案内機能・文字拡大機能を搭載したATMに順次更改。
- 平成23年4月／優遇金利定期預金「うさちゃん」発売

事業方針

■基本方針——地域の発展に奉仕します

山形第一信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に、きめこまかな金融サービスを通じて、地域社会の発展のために奉仕いたします。

■経営方針——堅実経営に徹します

「自分達の金融は、自分達の手で」という、組合員制度による協同組織金融機関「信用組合」の基本理念に基づき、地域の皆様に信頼していただけるよう、法令等遵守励行の基に堅実経営に徹し、経営基盤の一層の強化を図ります。

《当組合の経営姿勢と考え方》

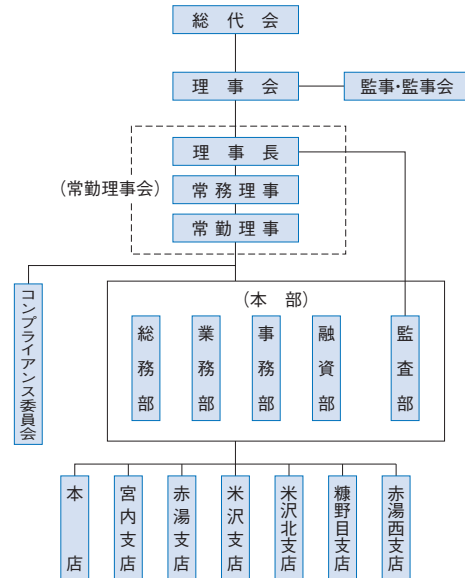
小口多数主義を基本として自己責任原則と法令等遵守・励行に基づき、信用組合の役割である地域社会における中小企業及び勤労者等の専門金融機関としての意義を肝に銘じ、自己資本の充実を図り、透明性の高い経営を目指し、組合員に信頼される職員を育成し、地域社会発展のための使命達成に努力いたします。

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成22年度末	平成23年度末
個人	11,132	11,222
法人	830	825
合計	11,962	12,047

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成24年6月30日現在)

理事長	鈴木 貞一	理事(非常勤)	船山 英雄
常務理事	高梨 清男	理事(非常勤)	福島 徳明
常勤理事	二宮 隆次	常勤監事	清水 智誠
常勤理事	小室 秀義	監事(非常勤)	近野久左工門
常勤理事	石山 正一	監事(非常勤)	青木 勲
理事(非常勤)	佐藤 力		

監事近野久左工門は協金法第5条の3に規定する員外監事であります。

平成23年度 経営環境・事業概況

事業方針

厳しい経済状況の中、地域の中小企業・事業者、生活者の先行き不安が長期間続いており、当組合の存立基盤である顧客・組合員の事業活動や生活行動が変化しております。このような経済環境を踏まえ、信用組合の原点である相互扶助の協同組織金融機関として、顧客・組合員の資金需要に円滑にお応えするという金融機関の役割を強く認識し、また金融サービスの一層の拡充を行うため、次の具体策を掲げて事業運営に臨みました。

1. 信頼性の確保
 - ・社会規範、法令、規程等の遵守意識の醸成
 - ・透明性の高い経営とするため、ディスクロージャー誌等による経営情報の開示
 - ・お客様の立場に立った明るく活気ある窓口づくり
2. 組合員・顧客に対する経営支援
 - ・中小企業金融円滑化法に基づく組合員・顧客に対する経営相談、経営支援への取組み
3. 収益基盤の強化
 - ・資金需要に対する積極的な融資相談、資金調達ニーズへの対応
 - ・預け金、有価証券による余裕資金の運用
4. しんくみメンバーズファースト運動
 - ・顧客第一主義に徹し、信用組合の特性を發揮するため組合員(メンバーズ)を増加し、組合員と一体となって地域社会の発展に寄与する
5. 営業推進
 - ・当組合営業基盤の拡充を目指した営業展開ができる体制の構築
6. 人材育成
 - ・金融関連知識の向上、融資相談・資金ニーズに対応するための人材育成

金融経済環境

平成23年度の経済情勢を見ますと、国内経済は海外の経済状況や政府の経済対策ならびに輸出増加などにより景気の一部持ち直しの動きが見られました。ところが、3月11日に東日本大震災が発生、大津波によって多くの方が被災され、原子力発電所事故による放射線、電力供給制限など未曽有の被害、さらに大型台風による河川氾濫などもあり国内経済は多大なるダメージを受けました。海外においてもニュージーランドの大地震やタイの洪水被害など自然災害による経済被害は甚大でありました。また、デフレの長期化、円高、欧州財政・金融危機などもあり、景気の先行き不透明感から総じて経済の停滞感が強い年でありました。

政府の中小企業対策においては、地域の中小零細事業者の業況は安定せず資金繰りは依然として厳しい状況にあるため、中小企業経営安定化等のための対策として、平成25年3月末まで中小企業金融円滑化法が最終延長されました。

業績

低金利政策が継続する中、定期預金キャンペーンとして金利上乗せ商品の取扱いなどにより、預金量は期末で419億48百万円、前期末比9億7百万円増加しました。融資量は、経済停滞による事業資金の需要低下、個人消費意欲の低下などによる個人資金の低調がございましたが、期末残高は209億17百万円と前期末比2億50百万円増加しました。余裕資金については、貸出金による収益の低下を有価証券で運用すべく、期間5年程度を中心に購入し、期末残高で65億61百万円と7億88百万円増加しております。

収支面では、預金は期中平均残高423億87百万円となり、預金利息は対前年比32百万円減少して58万円となりました。利回りは0.13%で対前年比0.08%低下しました。一方、貸出金は期中平均残高201億92百万円あり、貸出金利息は対前年比44百万円減少し、6億29百万円です。貸出金利回りは3.11%で対前年比0.12%の低下となっております。業務収益は9億39百万円、業務費用は7億59百万円です。業務純益は1億79百万円です。経常利益は個別貸倒引当金などの増加から64百万円となり、法人税等及び法人税等調整額により、税引後当期利益金は64百万円を計上することができました。平成24年3月末の自己資本比率は13.28%、前期比0.69ポイント低下しましたが、行政指導基準の4%を大幅に上回っております。

当組合が対処すべき課題

バブル景気崩壊以降の長期的経済低迷、デフレの長期化、世界経済の景気減速などにより、景気の先行きは不透明であります。このような経済環境のなか地域経済や産業の活性化が課題とされております。当組合は組合員の相互扶助の理念に基づき、中小零細事業者や生活者の事業活動や生活に必要な資金の融通をすることが使命であります。融資業務や預金業務などを適正に遂行し、金融経済情報やコンサルティング機能など幅広い金融サービスを提供できるよう努めます。引き続き法令等遵守およびリスク管理態勢を強化し、更に厚い信頼をいただけるよう努めます。今後とも当組合運営に格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合の組合員数は12,047名(平成24年3月31日現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代の選出方法、任期、定数

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上120人以内と定款で規定され、総代選挙規程により地区別定数を定めております。

第1区 本店営業地区	定数 32人	第5区 米沢北支店営業地区	定数 15人
第2区 宮内支店営業地区	定数 20人	第6区 糠野目支店営業地区	定数 10人
第3区 赤湯支店営業地区	定数 15人	第7区 赤湯西支店営業地区	定数 8人
第4区 米沢支店営業地区	定数 20人		合計120人

総代の選任方法

- ・総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。その総代の選出は、定款、総代選挙規程に基づき各地区から選挙されることとなります。(平成23年7月に総代選挙が実施されました。)

総代候補者の資格要件

- ・当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

総代会の決議事項等の議事概要

平成24年6月27日当組合本店4階大会議室において第59期通常総代会が開催され、決議事項については原案通り可決されました。

- 第一号議案 平成23年度剰余金処分(案)承認の件
- 第二号議案 平成24年度事業計画及び収支予算(案)承認の件
- 第三号議案 定款一部変更の件
- 第四号議案 理事及び監事選出の件
- 第五号議案 理事及び監事報酬総額決定の件
- 第六号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代の氏名

平成24年6月30日現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名(敬称略、順不同)						
第1区 本店の地域	32名	31名	相田 孝 菅野良二 佐藤幸太郎 相馬啓多郎 平間 忠	井田明男 桑島周士 佐藤仁一 高橋友一 本田 清	臼田英一 小島栄一 佐藤八重子 竹田 明 山村時男	大浦正人 近野孝一 島崎正弘 戸田英夫	加藤 博 齊藤勇孝 島津節子 豊田勝美	金子良一 寒河江伸司 杉沼憲一 中川幸一	菅野重吉 寒河江信 関 政徳 二瓶勝明
第2区 宮内支店の地域	20名	20名	遠藤忠男 鈴木昭弘 松野良史	鹿又源典 鈴木隆男 宮川良司	川合信介 平 健治 山口健登	川井利幸 高橋隆男 大和厚子	金田一郎 高橋春夫 横山長雄	菅野欣一郎 棚村富男 ワイエム技研株式会社	佐藤節雄 田村雅弘
第3区 赤湯支店の地域	15名	15名	石川 剛 島貫幸雄 南陽精画株式会社	伊藤みどり 鈴木聖人	歌丸美夫 柘植吉一	沖田純夫 長嶋俊二	小野健一郎 山口 博	柿崎教之 山田重義	佐藤春美 山田 進
第4区 米沢支店の地域	20名	20名	秋葉善弘 小澤淳一 鶴巻和吉	網代良博 加藤利夫 寺瀬一芳	梅津 勇 齋藤充博 船山栄太郎	遠藤和博 桜井多紀子 三ヶ山忠義	太田 實 鈴木睦夫 村上勝仁	太田眞澄 高橋信雄 渡部忠弘	岡山裕子 蓼沼一之
第5区 米沢北支店の地域	15名	15名	色部文雄 白井日支雄 我妻洋一	遠藤史郎 高橋国夫	遠藤孝志 田林義則	加藤雄司 長澤 功	金田和博 仁科信恵	桐生正貴 松田 勲	黒田眞幸 野村俊郎
第6区 糠野目支店の地域	10名	10名	安房建治 高橋祐仁	伊藤喜一 長谷川春海	奥田孝一 細谷照信	寒河江輝文	島津 薫 庄司 薫	高橋恵史	
第7区 赤湯西支店の地域	8名	8名	青木 勲 横山正彦	小形はるみ	川井正市	小関豊一	小林修一	高橋正興	森谷純一

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は売却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～25年
その他	4年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当ております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に監査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日)

年金資産の額	283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799百万円
差引額	△51,618百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
0.342 %
(3)補足説明
上記(2)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円(及び繰越不足金36,701百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却法であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。また、年金財政計算上の繰越不足金36,701百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなる。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。
- 睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの戻戻請求に備えるため、将来の戻戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認められる額を計上しております。
- 偶発掛引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額139百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 984百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 136百万円、延滞債権額は 849百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はございません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 860百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,847百万円あります。
なお、13. から 16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、住宅支援機構用端末機についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、480百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 2,000百万円
担保資産に対応する債務 一百万円
上記のほか、為替取引のために預け金 1,500百万円、公金取扱いのために預け金 0百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は 7,413円73銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は融資規程及び信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、市場関連リスク管理方針、市場関連リスク管理規程に基づき、毎月リスク量の把握・確認を行っております。総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、各リスク量を算出し、自己資本との対比、検証を行い、経営陣に報告しております。
(ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は監査部を通じ、理事会において定期的に報告されております。
(iii)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、ライボースワップに対して100BPVを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価【または経済価値】は775百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度(平時、懸念時、危機時)に応じて資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて記載しております。
22. 金融商品の時価等に関する事項
平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|----------|--------|-----|
| (1) 預け金(*1) | 16,499 | 16,641 | 141 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,399 | 1,442 | 43 |
| その他有価証券 | 5,145 | 5,145 | — |
| (3) 貸出金(*1) | 20,917 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △470 | | |
| | 20,447 | 20,947 | 500 |
| 金融資産計 | 43,491 | 44,176 | 685 |
| (1) 預金積金(*1) | 41,948 | 41,895 | △53 |
| 金融負債計 | 41,948 | 41,895 | △53 |
- (*)1 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期の有る預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
(2) 有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上した額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。
金融負債
(1) 預金積金
要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)
- | 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非上場株式(*1) | 12 |
| その他証券(*1) | 3 |
| 合 計 | 16 |
- (*)1 非上場株式、その他証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様です。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券
【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------|----------|--------|------|
| 国 債 | 99百万円 | 103百万円 | 4百万円 |
| 地 方 債 | 199 | 208 | 8 |
| 社 債 | 999 | 1,044 | 44 |
| 小 計 | 1,299 | 1,356 | 57 |
- 【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------|----------|-------|-----|
| 国 債 | — | — | — |
| 地 方 債 | — | — | — |
| 社 債 | 100 | 85 | △14 |
| 小 計 | 100 | 85 | △14 |
| 合 計 | 1,399 | 1,442 | 43 |
- (注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
(3) 子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式会社で時価のあるものはありません。
(4) その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-------|----------|-------|-----|
| 株 式 | — | — | — |
| 債 券 | 3,552 | 3,494 | 57 |
| 国 債 | 97 | 95 | 2 |
| 地 方 債 | 207 | 199 | 7 |
| 社 債 | 3,247 | 3,199 | 48 |
| 小 計 | 3,552 | 3,494 | 57 |
- 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-------|----------|-------|-----|
| 株 式 | — | — | — |
| 債 券 | 1,593 | 1,603 | △9 |
| 国 債 | — | — | — |
| 地 方 債 | — | — | — |
| 社 債 | 1,593 | 1,603 | △9 |
| 小 計 | 1,593 | 1,603 | △9 |
| 合 計 | 5,145 | 5,097 | 48 |
- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
24. 当中に売却した満期保有目的の債券はありません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,054,685	941,842
資金運用収益	969,959	877,261
貸出金利息	673,636	629,277
預け金利息	177,484	123,608
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	108,469	114,008
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,368	10,368
役員取引等収益	44,774	42,264
受入為替手数料	23,596	22,558
その他の役員収益	21,177	19,705
その他業務収益	6,635	19,526
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	12,987
国債等債券償還益	—	1,948
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,635	4,590
その他経常収益	33,316	2,790
貸倒引当金戻入額	—	—
償却債権取立益	—	730
株式等売却益	24,218	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	9,098	2,060
経常費用	868,471	876,998
資金調達費用	90,872	58,397
預金利息	79,969	51,091
給付補填備金繰入額	10,832	7,219
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	5	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	65	87
役員取引等費用	50,365	45,950
支払為替手数料	9,403	9,101
その他の役員費用	40,962	36,849
その他業務費用	1,952	793
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	5	149
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,946	643
経費	683,423	682,064
人件費	435,362	442,101
物件費	240,421	230,566
税金	7,639	9,396
その他経常費用	41,856	89,791
貸倒引当金繰入額	31,531	83,019
貸出金償却	—	5,065
株式等売却損	1,670	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	8,654	1,706
経常利益	186,213	64,844

科 目	平成22年度	平成23年度
特別利益	824	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	824	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	1,805	465
固定資産処分損	1,805	465
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	185,233	64,379
法人税、住民税及び事業税	54,150	48,845
法人税等調整額	△ 6,173	△ 48,989
法人税等合計	47,976	△ 144
当期純利益	137,256	64,524
繰越金(当期首残高)	24,810	39,178
当期末処分剰余金	162,067	103,702

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 169円73銭

▶貸借対照表の注記(前ページより)

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
 売却価額 売却益 売却損
 282百万円 12百万円 1百万円
26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | 債 国 地 社 合 | 券 債 債 債 計 | 1年以内 | | | | 1年超5年以内 | | | | 5年超10年以内 | | | | 10年超 | | | |
|-----------|-----------|------|------|------|------|---------|------|------|------|----------|------|------|------|------|------|------|--|
| | | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 | |
| 債 | 523 | 523 | 19 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 国 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 地 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 社 | 503 | 503 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 合 | 523 | 523 | 19 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,500百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,500百万円であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の処置等を講じております。
28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損算入限度超過額 | 81百万円 |
| 退職給付引当金損算入限度超過額 | 20 |
| 役員退職慰労引当金損算入額 | 21 |
| 固定資産償却限度超過額 | 24 |
| 未払事業税 | 2 |
| その他 | 2 |
| 繰延税金資産小計 | 153 |
| 評価性引当額 | △81 |
| 繰延税金資産合計 | 72 |
| 繰延税金負債 | |
| 評価差額金 | △13 |
| 繰延税金負債合計 | △13 |
| 繰延税金資産の純額 | 59 |
- (追加情報)
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.45%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.66%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7百万円減少(繰延税金負債は1百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は7百万円増加しております。
29. 追加情報
 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	162,067	103,702
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	122,888	66,766
利益準備金	16,593	5,372
普通出資に対する配当金	11,295	11,394
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	95,000	50,000
繰越金(当期末残高)	39,178	36,936

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	969,959	877,261
資金調達費用	90,872	58,397
資金運用収支	879,086	818,864
役員取引等収益	44,774	42,264
役員取引等費用	50,365	45,950
役員取引等収支	△ 5,591	△ 3,686
その他業務収益	6,635	19,526
その他業務費用	1,952	793
その他業務収支	4,682	18,732
業務粗利益	878,177	833,910
業務粗利益率	2.01 %	1.86 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	204,445	179,388

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度	項 目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	2,806,026	2,845,013
出資金	377,593	382,965	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	100,000	100,000
「非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	100,000	100,000
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	377,593	382,965	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	1,940,000	1,990,000	控除項目計(D)	100,000	100,000
繰越金(当期末残高)	39,178	36,936	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,706,026	2,745,013
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	17,711,050	19,023,922
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	38,463	31,975
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額	1,608,562	1,600,137
営業権相当額(△)	—	—	を8%で除して得た額	19,358,076	20,656,034
のれん相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体 Tier1 比率 (A/F)	14.12 %	13.52 %
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	13.97 %	13.28 %
基本的項目(A)	2,734,364	2,792,866			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	71,662	52,146			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	71,662	52,146			

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

1.自己資本調達手段の概要(平成23年度末現在)

自己資本調達手段は出資金(普通出資)としております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成24年3月末日現在の自己資本比率は13.28%と国内基準を満たしております。

今後も10%以上を維持していきたいと考えております。

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人件費	435,362	442,101
報酬給付手当	347,965	355,084
退職給付費用	52,171	43,540
その他	35,224	43,476
物件費	240,421	230,566
事務費	98,853	93,773
固定資産費	45,929	43,121
事業費	16,484	19,556
人厚生費	8,623	4,533
有形固定資産償却	35,113	33,811
無形固定資産償却	1,340	1,335
その他	34,077	34,435
税金	7,639	9,396
経費合計	683,423	682,064

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役員取引等収益	44,774	42,264
受入為替手数料	23,596	22,558
その他の受入手数料	21,177	19,705
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	50,365	45,950
支払為替手数料	9,403	9,101
その他の支払手数料	905	771
その他の役員取引等費用	40,056	36,078

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△ 10,251	△ 92,697
支払利息の増減	△ 24,926	△ 32,475

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,042,918	1,045,208	1,055,474	1,054,685	941,842
経常利益	△ 36,694	38,290	75,521	186,213	64,844
当期純利益	△ 96,514	37,205	43,508	137,256	64,524
預金積金残高	40,255 百万円	40,390 百万円	40,823 百万円	41,041 百万円	41,948 百万円
貸出金残高	22,764 百万円	23,006 百万円	21,260 百万円	20,666 百万円	20,917 百万円
有価証券残高	2,980 百万円	2,882 百万円	4,430 百万円	5,772 百万円	6,561 百万円
総資産額	43,133 百万円	43,281 百万円	43,866 百万円	44,238 百万円	45,116 百万円
純資産額	2,528 百万円	2,534 百万円	2,638 百万円	2,788 百万円	2,827 百万円
自己資本比率(単体)	12.30 %	12.93 %	13.48 %	13.97 %	13.28 %
出資総額	369,883	370,124	373,944	377,593	382,965
出資総口数	369,883 口	370,124 口	373,944 口	377,593 口	382,965 口
出資に対する配当金	10,962	11,165	11,180	11,295	11,394
職員数	69 人	64 人	66 人	67 人	68 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成19年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

3.総資産額は債務保証見返りを含んでおります。

4.純資産は外部流出分を除いております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	22年度	43,687 百万円	969,959 千円	2.22 %	
	23年度	44,632	877,261	1.96	
	うち 貸出金	22年度	20,806	673,636	3.23
		23年度	20,192	629,277	3.11
	うち 預け金	22年度	17,409	177,484	1.01
		23年度	18,082	123,608	0.68
	うち 有価証券	22年度	5,208	108,469	2.08
		23年度	6,094	114,008	1.87
	資 金 調 達 勘 定	22年度	41,649	90,872	0.21
		23年度	42,405	58,397	0.13
うち 預金積金		22年度	41,633	90,802	0.21
		23年度	42,387	58,310	0.13
うち 譲渡性預金		22年度	—	—	—
		23年度	—	—	—
うち 借入金		22年度	—	—	—
23年度	—	—	—		

先物取引の時価情報

該当事項なし

(注)先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のことです。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.41	0.14
総資産当期純利益率	0.30	0.14

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回 (a)	2.22	1.96
資金調達原価率 (b)	1.85	1.72
資金利鞘 (a-b)	0.37	0.24

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	12
国債等債券償還益	—	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6	4
その他業務収益合計	6	19

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度	
預 貸 率	(期 末)	50.35	49.86
	(期中平均)	49.97	47.63
預 証 率	(期 末)	14.06	15.64
	(期中平均)	12.50	14.37

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当りの預金残高	5,863	5,992
1店舗当りの貸出金残高	2,952	2,988

(注)譲渡性預金はございません。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当りの預金残高	612	616
職員1人当りの貸出金残高	308	307

(注)譲渡性預金はございません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99	104	4	99	103	4
	地 方 債	199	208	8	199	208	8
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,499	1,549	50	999	1,044	44
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,799	1,862	63	1,299	1,356	57
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	98	△ 1	100	85	△ 14
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	100	98	△ 1	100	85	△ 14
合 計		1,899	1,960	61	1,399	1,442	43

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,964	2,874	89	3,552	3,494	57
	国 債	97	95	2	97	95	2
	地 方 債	208	199	8	207	199	7
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,658	2,580	78	3,247	3,199	48
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,964	2,874	89	3,552	3,494	57
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	891	902	△ 11	1,593	1,603	△ 9
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	891	902	△ 11	1,593	1,603	△ 9
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	891	902	△ 11	1,593	1,603	△ 9
合 計		3,856	3,777	78	5,145	5,097	48

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

経理・経営内容

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	—		—	
関連法人等株式	—		—	
非上場株式	12		12	
その他の証券	4		3	
合計	17		16	

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成22年度		平成23年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	9,960	23.9	10,786	25.4
定期性預金	31,611	75.9	31,535	74.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	61	0.1	64	0.1
合計	41,633	100.0	42,387	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	34,983	85.2	35,215	83.9
法人	6,057	14.8	6,733	16.0
一般法人	5,651	13.8	6,235	14.8
金融機関	25	0.1	21	0.1
公金	380	0.9	476	1.1
合計	41,041	100.0	41,948	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
財形貯蓄残高	133	133

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利定期預金	27,899	28,361
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	—	—
合計	27,900	28,362

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	508	2.4	473	2.3
手形貸付	1,957	9.4	1,660	8.2
証書貸付	17,521	84.2	17,386	86.1
当座貸越	819	3.9	672	3.3
合計	20,806	100.0	20,192	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	194	3.7	194	3.1
地方債	399	7.7	399	6.5
短期社債	—	—	—	—
社債	4,556	87.5	5,483	89.9
株式	51	1.0	12	0.1
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	6	0.1	4	0.0
合計	5,208	100.0	6,094	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
地 方 債	平成22年度末 平成23年度末	— —	408 407	— —	— —
短期社債	平成22年度末 平成23年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成22年度末 平成23年度末	802 503	2,550 3,033	1,597 2,204	198 199
株 式	平成22年度末 平成23年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成22年度末 平成23年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成22年度末 平成23年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	平成22年度末	802	3,156	1,597	198
	平成23年度末	523	3,618	2,204	199

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
有 価 証 券	平成22年度末 平成23年度末	— —	— —	— —
動 産	平成22年度末 平成23年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成22年度末 平成23年度末	8,832 8,312	42.7 39.7	— —
そ の 他	平成22年度末 平成23年度末	1 3	0.0 0.0	— —
小 計	平成22年度末	9,593	46.4	3
	平成23年度末	9,089	43.4	0
信用保証協会・信用保険	平成22年度末 平成23年度末	8,672 8,865	42.0 42.3	— —
保 証	平成22年度末 平成23年度末	1,414 1,329	6.8 6.3	34 30
	信用	平成22年度末 平成23年度末	986 1,632	4.8 7.8
合 計	平成22年度末	20,666	100.0	38
	平成23年度末	20,917	100.0	31

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,598	17.4	3,472	16.5
農 業、林 業	77	0.4	68	0.3
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	92	0.4	80	0.3
建 設 業	2,825	13.7	2,701	12.9
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	355	1.7	317	1.5
運輸業、郵便業	467	2.3	482	2.3
卸売業、小売業	1,784	8.6	1,668	7.9
金融業、保険業	249	1.2	232	1.1
不動産業	2,056	10.0	2,317	11.0
物品賃貸業	6	0.0	10	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	273	1.3	273	1.3
飲 食 業	530	2.6	505	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	2	0.0	—	—
教育、学習支援業	13	0.1	11	0.0
医療、福祉	258	1.2	258	1.2
その他のサービス	1,189	5.8	1,179	5.6
その他の産業	302	1.5	1,001	4.7
小 計	14,087	68.2	14,581	69.7
地方公共団体	656	3.2	558	2.6
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,922	28.7	5,777	27.6
合 計	20,666	100.0	20,917	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利貸出	9,638	10,328
変動金利貸出	11,027	10,589
合 計	20,666	20,917

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	795	20.1	749	19.5
住宅ローン	3,157	79.9	3,091	80.4
合 計	3,952	100.0	3,840	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,696	56.6	11,417	54.5
設 備 資 金	8,970	43.4	9,500	45.4
合 計	20,666	100.0	20,917	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	—	5

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	71	△7	52	△19
個別貸倒引当金	357	9	418	60
貸倒引当金合計	429	1	470	41

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	719	459	259	719	100.00
	平成23年度	554	252	301	554	100.00
危険債権	平成22年度	266	160	98	258	97.14
	平成23年度	432	306	116	423	97.99
要管理債権	平成22年度	803	432	57	490	61.09
	平成23年度	860	487	46	533	61.95
不良債権計	平成22年度	1,788	1,052	415	1,468	82.09
	平成23年度	1,847	1,046	464	1,511	81.80
正常債権	平成22年度	18,936				
	平成23年度	19,118				
合計	平成22年度	20,724				
	平成23年度	20,965				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成22年度	210	87	123	100.00
	平成23年度	136	47	88	100.00
延滞債権	平成22年度	772	530	234	99.01
	平成23年度	849	511	329	98.97
3か月以上延滞債権	平成22年度	1	1	0	100.00
	平成23年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	802	431	57	61.03
	平成23年度	860	487	46	61.95
合計	平成22年度	1,787	1,051	415	82.08
	平成23年度	1,847	1,046	464	81.80

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

地域とともに歩む山形第一信用組合は、地域に信頼されるために、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、公正な業務運営を実践します。また、地域社会からの信頼を得るよう積極的な情報開示を行い、経営の健全性に徹し、あらゆる機会に役職員の一人一人に遵法精神を浸透させる役職員教育を行ってまいります。本部、営業店においてコンプライアンス担当者(部店長)を任命し、内部管理体制を整備し法に則った行動を行います。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山形第一信用組合 総務部】 電話番号0238-52-1410
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.yamagatadaichi.com>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)
 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記山形第一信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456
 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員報酬規程に基づき、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについては、退職慰労金規程で定めております。

(2)役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	43,204	46,000
監事	9,720	10,000
合計	52,924	56,000

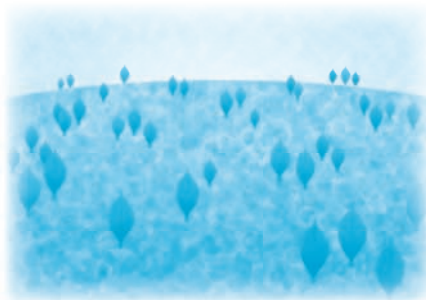
- 注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
 2. 支払人数は、理事8名、監事4名です(退任役員を含む。)
 3. 役員退職慰労金は、監事700千円であり、上記以外に支払った剰余金処分による役員賞与金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。



リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、与信先等の信用状況の把握が重要と考え、融資部および営業店により信用リスク管理方針・規程に基づき、与信先管理を行っております。 ①営業店による大口与信先の経営動向調査(四半期毎) ②営業店は自己査定基準により、自己査定(第1次査定)を実施、監査部における第2次査定を実施し、適切な償却・引当を実施しております。
評価・計測	小口多数取引の推進及び与信集中の抑制によりリスク分散を図り、また大口与信先については経営動向調査等により個別管理を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

自己査定結果に基づき、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権とそれ以外の債権に分ける。)については債務者区分ごとに貸倒引当金を計上し、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに貸倒引当金を計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

「適格格付機関」は、「企業内容等の開示に関する省令第9条の3第4項第1号ホの規定による格付機関及び格付を指定する件」による次の指定格付機関です。

- イ) 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ロ) 株式会社日本格付研究所(JCR)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

法人等向けエクスポージャー無格付です。当組合が保有する有価証券のエクスポージャーの適格格付機関等は株式会社格付投資情報センター(R&I)・株式会社日本格付研究所(JCR)です。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保処分による信用リスク削減については、信用リスク管理方針・信用リスク管理規程などに基づき行います。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクです。
管 理 体 制	内部監査を行っている監査部において、各業務部門における活動状況について定期的に監査を行っております。
評 価 ・ 計 測	監査結果に基づき、毎年評価を行います。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 粗利益を基準に計測する基礎的手法で算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	株式等エクスポージャーに関するリスクには価格変動リスクが有ります。 価格変動リスクとは、株式等有価証券の価格変動により資産価値が減少するリスクです。
管 理 体 制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動や不測の事態が発生した時には、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告する体制になっております。
評 価 ・ 計 測	リスク量、損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利または期間のミスマッチや金利の変動により利益が減少または損失が発生するリスク。
管 理 体 制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受ける。市場の急変動や不測の事態が発生した時は、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告する体制になっております。
評 価 ・ 計 測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 リスク量を管理するために適切な計測、分析手法により計測分析しております。リスク計測分析手法は、時価評価及び100ベイス・ポイント・バリュー (BPV) で行っております。	

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 45	△ 119

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	17,749	709	19,055	762
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	17,711	708	19,023	760
(i) ソブリン向け	204	8	588	23
(ii) 金融機関向け	4,656	186	5,693	227
(iii) 法人等向け	6,047	241	6,182	247
(iv) 中小企業等・個人向け	2,858	114	2,789	111
(v) 抵当権付住宅ローン	716	28	683	27
(vi) 不動産取得等事業向け	1,650	66	1,807	72
(vii) 三月以上延滞等	266	10	118	4
(viii) その他	1,309	52	1,160	46
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,608	64	1,600	64
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	19,358	774	20,656	826

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	4,606	4,158	3,683	3,542	923	615	—	—	74	54
農業、林業	152	146	152	146	—	—	—	—	15	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	296	283	92	80	203	203	—	—	—	—
建設業	3,076	2,933	2,974	2,830	102	102	—	—	113	117
電気、ガス、熱供給、水道業	100	300	—	—	100	300	—	—	—	—
情報通信業	873	733	355	317	517	415	—	—	—	—
運輸業、郵便業	688	508	486	508	201	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,249	1,923	1,948	1,824	300	98	—	—	21	37
金融業、保険業	2,271	3,358	250	234	2,020	3,124	—	—	—	—
不動産業	2,239	2,496	2,239	2,496	—	—	—	—	106	71
物品賃貸業	6	10	6	10	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	274	273	274	273	—	—	—	—	—	—
飲食業	625	584	625	584	—	—	—	—	13	1
生活関連サービス業、娯楽業	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	13	11	13	11	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	258	258	258	258	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,388	1,458	1,388	1,358	—	99	—	—	14	10
その他の産業	302	1,202	302	1,001	—	201	—	—	—	—
国・地方公共団体等	2,065	1,965	658	559	1,407	1,405	—	—	—	—
個人	5,008	4,925	5,008	4,925	—	—	—	—	94	61
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	26,500	27,532	20,724	20,965	5,776	6,567	—	—	454	353
1年以下	1,045	752	240	228	805	524	—	—	—	—
1年超3年以下	5,855	6,604	4,679	4,904	1,175	1,700	—	—	—	—
3年超5年以下	4,358	4,693	2,366	2,764	1,992	1,929	—	—	—	—
5年超7年以下	2,946	2,624	2,346	2,221	599	402	—	—	—	—
7年超10年以下	6,754	8,038	5,751	6,228	1,003	1,810	—	—	—	—
10年超	5,355	4,530	5,255	4,530	99	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	118	215	18	15	100	200	—	—	—	—
その他	66	72	66	72	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	26,500	27,532	20,724	20,965	5,776	6,567	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	目的使用		その他		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	28	—	—	—	28	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	101	113	15	6	1	28	1	1	113	89	—	5
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	53	55	3	48	—	—	2	0	55	103	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	48	54	8	47	—	—	2	—	54	101	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	84	94	14	6	—	—	3	8	94	93	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	31	39	8	3	—	13	0	2	39	26	—	—
合 計	348	357	49	115	29	41	10	10	357	418	—	5

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	5,633	—	1,955
10%	—	2,576	—	6,365
20%	201	—	300	—
35%	—	2,048	—	1,951
50%	1,705	55	1,505	49
75%	—	3,780	—	3,688
100%	2,383	6,763	3,306	7,087
150%	—	117	—	45
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	100	—	100
合 計	4,290	20,976	5,113	21,144

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

経営内容

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		786	798	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	平成22年度	平成23年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	12	12	12	12
合 計	12	12	12	12

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	24	—
売 却 損	1	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	78	48

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。



国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

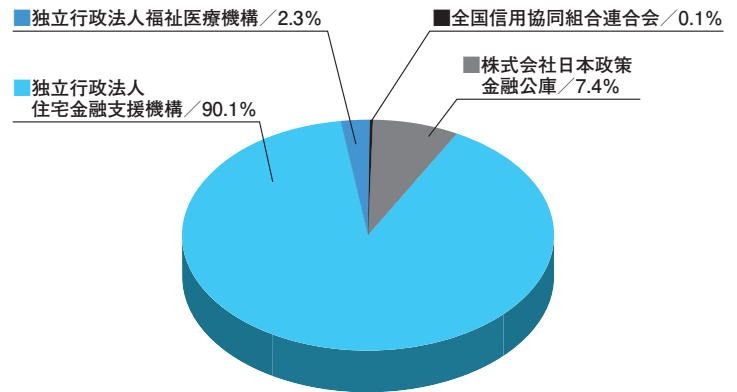
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	2	1
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	88	80
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,223	972
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	29	25
そ の 他	—	—
合 計	1,341	1,078

平成23年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月28日
山形第一信用組合

理事長 鈴木貞一

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成22年度末		平成23年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	38,195	16,767	36,955	15,646
	他の金融機関から	46,115	15,968	47,955	18,517
代金取立	他の金融機関向け	742	339	736	330
	他の金融機関から	364	182	323	284

当組合の子会社等

該当事項なし

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 保護預り

その他業務

手数料一覧

(平成24年6月30日現在)

■為替手数料

種 類	内 訳		組 合 員	一 般	
振 込 手 数 料	当組合宛	同一店内	3万円未満	無 料	105 円
			3万円以上	210 円	315 円
		本支店宛	3万円未満	105 円	210 円
			3万円以上	315 円	420 円
	他金融機関宛	電信扱い	3万円未満	525 円	630 円
			3万円以上	735 円	840 円
		文書扱い	3万円未満	525 円	630 円
			3万円以上	735 円	840 円
	ATM振込の場合	同一店内	3万円未満	無 料	105 円
			3万円以上	無 料	105 円
		本支店宛	3万円未満	無 料	105 円
			3万円以上	105 円	210 円
他行振込		3万円未満	210 円	315 円	
		3万円以上	420 円	525 円	

(注)当組合のATMでの現金振込みはできません。

■代金取立手数料

区 分		料 金
当 組 合	同一店内	無 料
	本支店間	210 円
他 金 融 機 関	至急扱	630 円
	普通扱	630 円
同一市町内取立		210 円
振込・取立手形の組戻料 不渡手形返却料・取立手形店頭呈示料		630 円

■融資関係手数料

●不動産担保調査関連

区 分	設定金額	手数料	備 考
設 定	1千万円未満	10,500 円	抵当権及び 根抵当権
	1千万円以上1億円未満	21,000 円	
	1億円以上	31,500 円	
例 外 取 扱	不動産担保の追加設定 変更登記	5,250 円	
	抵当権及び根抵当権解除	2,100 円	

●貸付条件変更等手数料

区 分		手数料
一部繰上償還	1件につき	3,150 円
全額繰上償還	融資後3年以内の場合	1件につき 3,150 円
	融資後5年以内の場合	1件につき 2,100 円
	融資後7年以内の場合	1件につき 1,050 円
	融資後7年超の場合	1件につき 無 料
条件変更(利率、期限、返済方法)		1件につき 2,100 円

■預金関係手数料

種 類	単 位	料 金
小 切 手 帳	1冊(50枚)	630 円
手 形 帳	1冊(50枚)	840 円
マル専手形用紙	1枚につき	525 円
マル専口座開設	割賦販売通知書1枚	3,150 円
自己宛小切手	1枚につき	525 円

■各種手数料

項 目	種 類	単 位	手 数 料
各 種 証 明 書	残高証明書	1依頼につき	525 円
	融資証明書	1通につき	5,250 円
再発行手数料	通帳・証書再発行	1通につき	1,050 円
	出資証券再発行	1通につき	525 円
	カード再発行	1枚につき	1,050 円

■両替・入金手数料

項 目	手 数 料	
両 替	300枚まで	無 料
	301枚～500枚	210 円
	501枚～1,000枚	315 円
	1,001枚～2,000枚	525 円
	2,001枚以上	1,000枚毎に 315 円加算
入 金	301枚以上の硬貨による 入金(硬貨1枚につき)	25 銭

■ATM手数料

時 間 帯	当組合カードによる 当組合ATM利用		当組合カードによる 提携先ATM利用		当組合カードによる セブン銀行ATM利用		提携先カードによる 当組合ATM利用					
	平日9時～21時 土休9時～17時		平日8時～21時 土休9時～17時		平日7時～22時 土休8時～19時		平日9時～21時 土休9時～17時					
平 日	07:00～08:45	無 料	提携先が定めている 手数料額となります。		105 円	210 円						
	08:45～18:00	無 料			無 料	105 円						
	18:00～22:00	無 料			105 円	210 円						
土 曜 日	08:00～09:00	無 料			105 円	210 円						
	09:00～14:00	無 料			無 料	105 円						
	14:00～19:00	無 料			105 円	210 円						
休 日	08:00～19:00	無 料							105 円	210 円		

(注)手数料は毎月のご利用2回分までをキャッシュバックいたします。(毎月1日から末日のご利用における1回目と2回目の手数料が対象となります。)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は高島町、南陽市、米沢市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、顧客・組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の向上や文化の発展に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

(1) 人格別預金額

個人預金	35,215百万円
法人預金	6,235百万円
その他預金	497百万円

(2) 懸賞金付定期預金「虹のかけはし定期預金」

平成7年1月から取扱いを開始し、好評を得ております。

(3) 子育て応援定期積金

当組合は山形県の「やまがた子育て応援パスポート事業」に協賛しており、「子育て応援パスポート」を窓口で提示された方は、「子育て応援定期積金」(金利優遇商品)をご利用いただけます。

融資を通じた地域貢献

(1) 貸出先数・金額

〈事業者〉	811先	15,452百万円
〈個人〉	1,871件	4,905百万円
(うち住宅ローン)	416件	3,091百万円
(うち消費者ローン)	1,717件	749百万円
〈地方公共団体〉	3先	559百万円

取引先への支援状況等

当組合では、金融円滑化法の施行により中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努めていくため『貸付条件の変更等の申込みに対する方針』を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取り組んでおります。

また、各営業店に経営支援担当者を配備して要注意先等のお取引先に対し、経営改善のための支援に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 地元出身者の採用

- 当組合業務に従事する職員に関しては、地元出身者を優先して採用しております。

(2) 社会参加

- 米沢法人会主催のクリーン・グリーン作戦などの環境美化活動に役職員が参加しております。
- 高島夏祭りに全役職員が参加しております。また、高島地区、南陽地区、米沢地区のイベントにも積極的な参加を心掛けております。
- しんくみの日(9月3日)において、全役職員による社会貢献活動を実施しております。

(3) 文化教育

- 早期職業意識啓発のため短大、高校、中学校と連携してインターンシップ事業(職場体験学習)を実施しております。
- 就職支援のため置賜地区の高校で職業講話を行っております。

地域・業域・職域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

当組合は、本店、宮内支店、赤湯支店、米沢支店、米沢北支店、糠野目支店、赤湯西支店の7店舗で営業しており、ATMは各店舗のほか、店外として高島町役場内に設置しております。

また、セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなどの銀行ATMで当組合のキャッシュカードがご利用できます。当組合キャッシュカードは、全国どここのATMをご利用されても、手数料は毎月のご利用2回分までをキャッシュバックいたします。(毎月1日から末日のご利用における1回目と2回目の手数料が対象となります。)

(2) 顧客の組織化とその活動

- 当組合には次のような組織があります。
- 信友会(各営業店で会員を募っております)
 - 第一ゴルフクラブ
 - お母さん会

(3) 情報提供活動

- 顧客さまに次のものを情報提供しております。
- ディスクロージャー誌(年度毎)およびミニ・ディスクロージャー誌(半期毎)
 - ボン・ビバーン(当組合と顧客・組合員を結ぶ情報誌です。)(有名人インタビュー、健康、園芸、観光・etc)
 - インターネットのホームページにおいて当組合の経営内容を積極的に開示し、充実した内容のものとしております。

(4) 相談苦情窓口

当組合ではお客様からのご要望等にお答えするため、当組合業務に関するお問い合わせや、ご相談、ご要望がありましたら、ご遠慮なく営業店の窓口職員にお申し付け下さい。



地域密着型金融の進捗状況について

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)			
172	43	0	33	25	0	0

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

創業・新事業支援融資実績

(単位:件数、百万円)

	平成23年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	2	18

(注)創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

中小企業に適した資金供給手法

(単位:件数、百万円)

	平成23年度	
	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資の実績	—	—
うち、売掛債権担保融資	—	—
うち、動産担保融資	—	—

(注)1.「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2.残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含まれません。

3.動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

	平成23年度	
	件数	金額
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	—	—

(注)1.平成21年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、平成23年度中に融資実績のあるものを含まれます。

2.TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新品開発(TKC関連以外)の実績を含みます。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成24年6月現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687	0238-52-1410	ATM2台
宮内支店	〒992-0472 山形県南陽市宮内578-1	0238-47-2171	ATM1台
赤湯支店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-3330	ATM1台
米沢支店	〒992-0031 山形県米沢市大町4-5-29	0238-22-2235	ATM1台
米沢北支店	〒992-0045 山形県米沢市中央5-3-21	0238-23-3145	ATM1台
糠野目支店	〒999-2174 山形県東置賜郡高島町大字福沢58	0238-57-4550	ATM1台
赤湯西支店	〒999-2241 山形県南陽市郡山955-3	0238-43-4015	ATM1台

店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
本店 高島町役場出張所	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島436	ATM1台

地区一覧

山形県東置賜郡
山形県南陽市
山形県米沢市

■ ご あ い さ つ	2	47. 代理貸付残高の内訳	20
【概況・組織】		48. 職員1人当り貸出金残高	8
1. 事業方針	2	49. 1店舗当り貸出金残高	8
2. 事業の組織*	2	【有価証券に関する指標】	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	23	51. 有価証券の種類別平均残高*	10
5. 自動機器設置状況	23	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	11
6. 地区一覧	23	53. 預証率(期末・期中平均)*	8
7. 組合員の推移	2	【経営管理体制に関する事項】	
8. 子会社の状況	20	54. 法令遵守の体制*	12
【主要事業内容】		55. リスク管理体制*	13.14
9. 主要な事業の内容*	20	資料編	15.16.17.18.19
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
【業務に関する事項】		56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12
11. 事業の概況*	2	【財産の状況】	
12. 経常収益*	8	57. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7
13. 業務純益	7	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
14. 経常利益(損失)*	8	(1) 破綻先債権	
15. 当期純利益(損失)*	8	(2) 延滞債権	
16. 出資総額、出資総口数*	8	(3) 3か月以上延滞債権	
17. 純資産額*	8	(4) 貸出条件緩和債権	
18. 総資産額*	8	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額#	12
19. 預金積金残高*	8	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	7
20. 貸出金残高*	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
21. 有価証券残高*	8	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9.10
22. 単体自己資本比率*	8	62. 外貨建資産残高	20
23. 出資配当金*	8	63. オフバランス取引の状況	8
24. 職員数*	8	64. 先物取引の時価情報	8
【主要業務に関する指標】		65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	67. 貸出金償却の額*	11
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
28. 受取利息、支払利息の増減*	7	69. 会計監査人による監査*	20
29. 役員取引の状況	7	【その他の業務】	
30. その他業務収益の内訳	8	70. 内国為替取扱実績	20
31. 経費の内訳	7	71. 外国為替取扱実績	20
32. 総資産経常利益率*	8	72. 公共債窓販実績	20
33. 総資産当期純利益率*	8	73. 公共債引受額	20
【預金に関する指標】		74. 手数料一覧	21
34. 預金種目別平均残高*	10	【その他】	
35. 預金者別預金残高	10	75. 当組合の考え方	2
36. 財形貯蓄残高	10	76. 沿革・歩み	2
37. 職員1人当り預金残高	8	77. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
38. 1店舗当り預金残高	8	78. 総代会について	3
39. 定期預金種類別残高*	10	79. 報酬体系について	13
【貸出金等に関する指標】		【地域貢献に関する事項】	
40. 貸出金種類別平均残高*	10	80. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	22
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	81. 預金を通じた地域貢献	22
42. 貸出金金利区分別残高*	11	82. 融資を通じた地域貢献	22
43. 貸出金用途別残高*	11	83. 取引先への支援状況等	22
44. 貸出金業種別残高・構成比*	11	84. 文化的・社会的貢献に関する活動	22
45. 預貸率(期末・期中平均)*	8	85. 地域・業種・職域サービスの充実	22
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	86. 地域密着型金融の進捗状況について	23

山形第一信用組合

〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687

TEL:0238-52-1410 FAX:0238-52-3265

http://www.yamagatadaichi.com